

会 議 録

会議の名称	第2回川越市交通政策審議会
開催日時	令和元年10月28日(月) 午後2時00分 ~ 午後3時40分
開催場所	川越市役所本庁舎7A会議室
出席者	別添委員名簿のとおり
傍聴者	2名
欠席者	東洋大学 尾崎 晴男委員 川越商工会議所 竹澤 穰治委員 東武バスウエスト株式会社 山科 和仁委員 埼玉県交通政策課 柳 政男委員 埼玉県川越警察署交通課 渋谷 範彦委員 公募委員 市川 富美子委員
事務局職員	二瓶部長、間仁田課長、榎本副主幹、三島主査、澤田主事 (合計5名)
会議次第	別紙のとおり
配布資料	○第2回川越市交通政策審議会次第 ○委員名簿兼出席者名簿 ○席次表 ○川越市交通政策審議会第2回審議会資料
会議要旨	<p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選出について →埼玉大学大学院 久保田 尚委員を会長に選出 川越市自治会連合会 新井 正司委員を副会長に選出 ・デマンド型交通における地区2の運行について <ol style="list-style-type: none"> ①これまでの経緯と運行区域 ②地区2における交通空白地域 ③乗降場の設定 ④事業スケジュール

	<p>→①から④について説明し、今後の事業を事務局案のとおり進めることに決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通における運賃体系の一部変更について 地区2の運行開始から、デマンド型交通の運賃の割引対象に、以下①～⑦の手帳・受給者証所持者を追加することに決定した。 ①戦傷病者手帳 ②被爆者健康手帳 ③指定難病医療受給者証 ④特定疾患医療受給者証 ⑤指定疾患医療受給者証 ⑥川越市小児慢性特定疾病医療受給者証 ⑦自立支援医療受給者証 <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通における地区3の運行状況等について ・デマンド型交通における運行業務（地区2）公募型プロポーザルの結果について ・デマンド型交通における愛称募集の進捗状況について <p>→上記の事項について報告した。</p>
議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>事務局（間仁田課長）から、当審議会は附属機関のため、代理は認められていないが、委員の欠席により今後の審議に影響が出るかもしれない、また、担当者から出席したいとの申し出があったため、川越警察署の黒田氏を参考人として、出席を認めてよろしいか委員に諮ったところ、異議は無かったため、出席が認められた。</p> <p>また、当審議会は特段の理由がない場合は公開のため、傍聴ができることとなっているが、傍聴者は現在のところ2名おり、入室してもらっている。</p>
事務局	1 開会
部長	2 あいさつ
委員	3 自己紹介

	<p>4 議事</p> <p>(1) 会長・副会長の選出</p> <p>指名推薦の方法により、久保田 尚委員が会長として推薦され、委員に諮ったところ、異議は無かったため、引き続き会長に決定した。</p> <p>また、同方法により、新井 正司委員が副会長として推薦され、委員に諮ったところ、異議は無かったため、引き続き副会長に決定した。</p>
議長（会長）	<p>(2) デマンド型交通における地区2の運行について</p> <p>①これまでの経緯と運行区域</p> <p>②地区2における交通空白地域</p> <p>③乗降場の設定</p> <p>④事業スケジュール</p>
事務局	<p>①から④について事務局から一括説明（審議会資料1）。</p>
議長	<p>何か意見、質問はあるか。</p>
委員	<p>地区2の乗降場案が資料にあるが、スケジュール上では、乗降場決定後に住民説明会となっている。説明会で地域内乗降場設置の要望が出た場合には、どれくらい反映できるのか。</p>
事務局	<p>地域内乗降場は、自治会を通じてほぼ設置位置等が確定している。説明会で出た相談は持ち帰って精査するが、原則的には概ね完了している。設置希望場所が交通空白地域であれば、反映させられる場合もある。</p>
委員	<p>自治会未加入者の意見を始めとして、自治会長に伝わっていない意見もあるのではないか。要望を反映させた地域内乗降場が73箇所のうちどれくらいあるのか知りたい。</p>
事務局	<p>地域内乗降場は、交通空白地域をできるだけ埋めるように事務局が作成した案を自治会に提示して確認してもらっている。一例だが、事務局案は新興住宅地内だったので、利用者の便を考えて比較的高齢者が多く居住している地区に変更した乗降場などがある。自治会の意見を聞き、安全性を加味しながら乗降場を決定した。</p>

委員	<p>高齢者が多い地区を新興住宅地よりも優先したとのことだが、新興住宅地にも高齢者は住んでいる。また、新興住宅地であれば特に自治会加入率が低い。そのような方の意見を吸い上げる仕組みが必要だと思う。</p> <p>また、図では交通空白地域はまだ残っているように見える。そこで質問だが、乗降場を作ってもそこまでが遠い家があると思う。一番遠い家と乗降場の距離は試算しているか。</p>
事務局	<p>試算していないため、不明である。</p>
委員	<p>乗降場が設置されなかった地域から、実際に運行が始まってから設置の要望が出る可能性がある。汲み取る仕組みを作るようお願いしたい。</p>
事務局	<p>自治会未加入者の意見を聞くために、誰でも参加できる住民説明会を開催するよう進めている。</p>
委員	<p>乗降場の設置にはサイン作成等の費用がかかると過去の審議会で説明があった。</p> <p>今後、乗降場を追加、もしくは削減する可能性はあるのか。</p>
事務局	<p>交通空白地域内でも、自治会長の判断で現在は設置不要とした乗降場もある。集落の中のそのような場所で、状況が変わったので乗降場を追加してほしいという要望があった場合には、すみやかに反映させたい。</p> <p>また、削減については、事務局から削減を提案することはないと思うが、自治会から不要のため撤去の要望があれば、対応する。</p>
議長	<p>川越シャトルも運行開始から見直しを繰り返しており、見直しはどんな事業にも必要である。他に質問は。</p>
一同	<p>なし。</p>
議長	<p>それでは、議事2号を原案のとおり承認してよろしいか。</p>
一同	<p>異議なし。</p> <p>→原案のとおり承認</p>

	<p>(3) デマンド型交通における運賃体系の一部変更について</p> <p>①現行の運賃体系及び変更内容</p> <p>②変更理由</p> <p>③新運賃体系表</p> <p>④適用時期</p>
事務局	①から④について事務局から一括説明（審議会資料2）。
議長	何か意見、質問はあるか。
委員	自動車運転免許証の自主返納者に対する割引運賃は、70歳以上の高齢者割引なのか。
事務局	その割引により補完されると考えている。
委員	70歳未満で免許返納したい方を対象とした特典は。
事務局	<p>高齢者の免許返納については、周辺自治体でも様々な取り組みがある。関係部局と連携して、勉強を重ねていきたい。</p> <p>現状では、本市としての免許返納者への特典は、まだ決まっていない。今後、提示していくことになる。</p>
委員	今回の割引適用対象の拡大は良いことだと思うが、なぜ拡大することになったのか。また、対象はどのように選定したのか。
事務局	地区3で住民説明会や運行を重ねた中で、デマンド型交通をより市民に寄り添った利用しやすい交通にしたいという考えに至った。なお、対象は現在の川越シャトルの割引対象者に揃えたものである。
委員	今回の台風19号の被災者に対して、期間限定になると思うが、り災証明・被災証明等の提示による運賃の減免を検討したのか。また、今後の可能性は。
事務局	<p>現時点では、減免等は考えていない。なお、都市計画部としての取り組みは、ピコアの無料入浴がある。しかしながら、公共交通に関しては配慮できていない。</p> <p>大事な意見であり、今回の被災者に対してどこまでできるかということ</p>

	ではあるが、今後の検討課題としたい。
事務局	10月13日にはデマンド型交通の予約の空き時間を活用して、一次的な避難所から更なる避難所へ、被災者を輸送した。被災者の移動支援には、運行事業者の多大な協力をいただいた。
委員	公共交通は、弱者を支援するもので、収益は度外視しても良いと感じている。被災で自家用車を失った方もいるので、ぜひ検討をお願いしたい。
議長	被災者支援については、大変重要な課題であるが、全市的なテーマであり、交通政策審議会のテーマからは外れるかもしれない。
委員	割引対象の拡大は良いと思った。 乗降に支障がある方が利用する可能性があるわけだが、デマンド型交通の車両に自力で乗降できない方の利用はどうなるのか。運転手はどこまで支援してくれるのか。
事務局	デマンド型交通は公共交通であり、福祉車両とは性質が異なる。運転手は、車椅子の上げ下げ程度はできるが、それ以上の手厚いサポートとなると難しい。その場合は、福祉車両を利用してもらうことになる。なお、障害者の介助者は同乗できる。
委員	インフルエンザの疑いがある方の乗車については市としてどのように考えているのか。乗り合い車両なので、感染が心配である。
事務局	公共交通として、感染症による乗車拒否は一般的ではない。デマンド型交通も、他の公共交通と同様の取り扱いとなる。
議長	他に質問は。
一同	なし。
議長	それでは、議事3号を原案のとおり承認してよろしいか。
一同	異議なし。 →原案のとおり承認

	<p>(4) その他</p> <p>①デマンド型交通における地区3の運行状況等について</p> <p>②デマンド型交通における運行業務公募型プロポーザルの結果について</p> <p>③デマンド型交通における愛称募集の進捗状況について</p>
事務局	①から③について事務局から一括報告（審議会資料1）。
議長	何か意見、質問はあるか。
委員	地区3の運行状況について、予約がキャンセルになった理由は。
事務局	一例として、病院の診察時間が延びたため帰りの予約をキャンセルした、あるいは当日の体調不良によりキャンセルになったということなどが多いのではないだろうか。
委員	予約手続きの際にトラブルがあり、キャンセルになっているのではないか。
事務局	<p>予約の際は、オペレーターのガイダンスに沿って予約するので、手続き上の問題でキャンセルになるとは考えにくい。</p> <p>なお、回線が一本のみで、午前中に電話が集中するので、時間帯によっては予約の電話が繋がりにくいという課題はある。</p>
委員	予約が集中した際の対策はあるのか。
事務局	デマンド型交通の利用は、高齢者の医療機関への移動が多い。予約が集中する時間帯はわかっているので、他の目的であれば時間をずらして案内する等がある。通院・買物等の日常生活改善に結び付けられるよう取り組んでいきたい。
委員	地区2のプロポーザル結果について、評価基準の「業者の独自性」とはどのような内容を指すのか。
事務局	来年以降も運行事業者を公募型プロポーザルで決定するため、細かい部分は明らかにできないので、ご理解いただきたい。
議長	予約時間の変更は可能なのか。

事務局	希望する時間が空いていれば可能である。
議長	予約時間が変更された場合、元の予約はキャンセル扱いになるのか。
事務局	不明である。
議長	重要な事柄なので、確認しておくように。
委員	第1回の審議会の報告では、登録だけで利用していない人が98%とほとんどを占めていたが、実利用者は増えたのか。
事務局	<p>運行開始から9月30日までの間に7203人の登録があったが、94%にあたる6600人が一度も利用していない。1度でも利用した人は6%となり、前回の報告時の2%より割合は増えている。</p> <p>1回利用した方が132人、2回が72人、3～5回が87人、6～100回が130人、100回以上利用した方が2人いる。</p>
議長	重要なデータなので、次回以降も報告を続けるように。
事務局	承知した。
委員	車両の稼働率はどうなのか。
事務局	稼働率のデータはない。
委員	他の自治体でのデマンド型交通にはどのような形式があるのか。
事務局	デマンド型交通とは、予約をすると運行する交通である。本市では乗降場から乗降場までの移動だが、過疎地などでは自宅から目的地までの形式もある。また、路線が決まっており、予約が入った時のみ運行するというものもある。
委員	キャンセル率の高さや、一地区に一台しか車両がないこと、更には同じ時間帯に予約が集中することを考慮すると、予約の問い合わせをしたが乗れなかった方が多いのではないかと。

事務局	<p>予約の成立率は、運行開始の2月が38.3%、3月は45.3%であったが、4月以降は50%前後を推移している。</p> <p>比較的空いている夕方の時間帯等への誘導も有効だと考える。</p>
委員	<p>半分の人が予約できないというのは、多いと感じる。地区3の1日あたりの予約は平均13件程度とのことだが、地区3よりも需要量の多い地区2で、車両が1台で足りるのか。</p>
事務局	<p>運行距離が短ければ短いほど効率は良くなるので、予約の入り方次第である。今後の利用状況を注視していきたい。また、利用者アンケートを検討しており、事業改善の参考にしたいと考えている。</p>
委員	<p>予備車両があるとのことだったが、使用状況は。また、地区3で現行の場所以外に、乗降場の追加希望は出ているのか。</p>
事務局	<p>予備車両とは、需要が多かった時に2台目として補助的に使用するための車両ではなく、あくまで本車両が点検・修理の際等に使用する車という意味合いである。</p> <p>また、乗降場の追加希望としては、商業施設等の市外の施設が挙げられたことがある。</p>
委員	<p>市外への運行や車両の台数については、今後も検討すべき課題である。</p> <p>インターネットで予約はできるのか。また、スイカやパスモなどの交通系ICカードの利用がプロポーザルの評価項目に入っているが、ICカードは使用できるのか。</p>
事務局	<p>本市のデマンド型交通運行に使用しているシステムに、スマートフォンやパソコンによるインターネット予約機能はある。ただし、インターネット予約と電話予約を並行稼働させるとトラブルが発生する可能性があるため、現在は使用していない。</p> <p>また、今現在予約を電話に限っているのは、スマートフォンを持たない世代の方にも予約を取ってもらいたいという意図がある。</p> <p>他自治体の事例を研究して、できるだけ早くインターネット予約に対応していきたい。</p> <p>また、ICカードの利用は、プロポーザルの審査の際の加点材料ではあったが、最終的に決定した地区2の運行業者では導入していない。安価な機器があれば、今後の導入も検討していけるだろう。</p>

事務局	<p>今後は、デマンド型交通を若い世代にももっと利用してもらいたい。そのための環境は速やかに整えていきたい。</p> <p>I Cカードの利用については、可能なところを見つけていきたい。</p>
議長	他に質問は。
委員	なし。
議長	事務局から他に伝達事項は。
事務局	<p>本年度中は、次回の審議会の開催予定はない。来年度は8月を目途に開催し、地区1の進捗報告等を予定している。</p>
議長	<p>以上で、予定された議事はすべて終了した。円滑な審議にご協力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>